

# 病害虫発生速報

令和4年6月7日  
第2号

対象作物：水稲

発信元 山形県病害虫防除所  
TEL 023-644-4241(内陸)  
0235-78-3115(庄内)

題名：

**取置き苗でいもち病が平年より早く確認されています！  
取置き苗は早急に処分してください！**

## 1. 発生概況

- (1) 取置き苗でのいもち病発生調査の結果、6月3日に初発生が確認され（平年：6月13日、前年：6月7日）、平年より10日早い。
- (2) 6月6日現在、2地点（村山1地点、最上1地点）で発生が確認されている（写真）。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が平年並か低く、降水量及び日照時間は平年並で、平年と同様に降雨の日が多いと予報されており、発生に好適な天候が続くとされている。

## 2. 防除対策

- (1) 取置き苗が残っている圃場では早急に処分する。
- (2) 水面施用剤による葉いもちの防除は、遅くとも6月20日頃までに散布を終了する。
- (3) 葉いもち防除のため育苗箱施用薬剤を使用した水田でも、油断せずに圃場の観察を行い、早期発見、早期防除に努める。



写真 水田内の取置き苗で発生したいもち病（令和4年6月6日撮影）

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。